

大安協発 第 28-88 号

平成 28 年 10 月 6 日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会
会 長 加 藤 保 宣

一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用についての一部改正等について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび標記の件について、下記の通り情報連絡がありましたので
伝達を致します。

記

平成 28 年 8 月 19 日（金）～平成 28 年 9 月 17 日（土）までの間パブリックコメントを実施しておりました一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について等の一部改正等につきましては、平成 28 年 10 月 3 日付けで、「一般高圧ガス保安規則の機能性基準の運用について」、「コンビナート等保安規則の機能性基準の運用について」及び「容器則保安規則の機能性基準の運用について」の一部改正、並びに「冷凍保安規則の機能性基準の運用について」、「液化石油ガス保安規則の機能性基準の運用について」及び「特定設備検査規則の機能性基準の運用について」の制定をいたしましたので、お知らせします。

以下の HP にて掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2016/10/281003.html

なお、意見募集の結果につきましては、以下の HP にて掲載しておりますので、ご確認頂けますと幸いです。

(↓パブリックコメント意見募集の結果 (e - G o v))

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595216027&Mode=2>

以 上